

IV. 食品流通における対応

物流効率化法への対応の見取り図



全ての荷主等

努力義務への対応

- ・運送委託／貨物受渡受渡しのパターンを把握 →補足 1
- ・各施設／運行における判断基準の取組状況を整理 →チェックリスト
- ・物流改善に向けた責任者等の体制を構築し、取組

調査・公表

- ・荷主の取組状況について、物流事業者アンケートし公表（2025年秋以降）

取扱貨物重量の把握

- ・事業者（法人番号）ごとに、第一種荷主、第二種荷主、連鎖化事業者等としての年度の取扱貨物重量をそれぞれ算定 →補足 2

届出・指定

- ・第一種荷主、第二種荷主等として前年度の取扱貨物重量が基準重量（荷主は9万トン）を超える場合は、荷主事業所管大臣への届出を行い、特定事業者の指定を受ける（5月末×・1回のみ）

物流統括管理者の選任

- ・特定事業者の指定を受けた後、すみやかに物流統括管理者を選任し、届出
- ・事業者ごとに選任するが、特定の人物が複数事業者の物流統括管理者を兼任することは可能

中長期計画の策定

- ・運送委託／貨物受渡しの全体像と改善の優先順位・方法を検討
- ・取引先との協議や施設整備などの長期的な対応を含めて計画（2026年は10月末×・5年ごと7月末×）

定期報告の提出

- ・判断基準の取組状況や荷待ち時間等を把握するとともに、参考情報欄で取引先との協議状況や施設の制約、業種特性等を見える化し、関係者の連携を促す（2027年以降毎年度7月末×）

評価・公表

- ・定期報告や希望する荷主の報告を評価し、優良事業者を公表（2027年度以降）

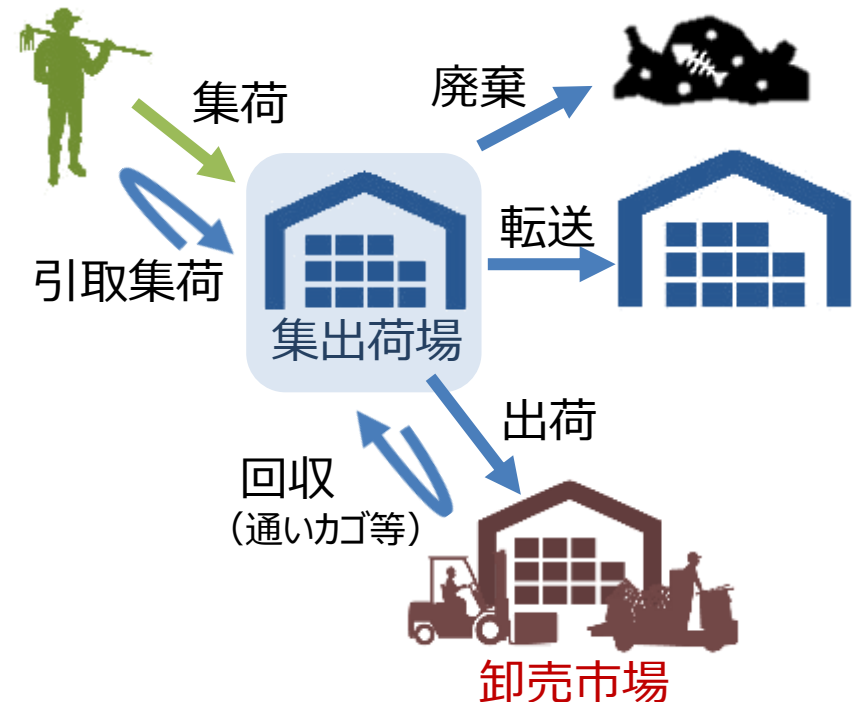
特定事業者

(補足 1) 運送委託／貨物受渡しのパターン把握

- 自らの事業（運送や保管の事業を除く）に関して継続して行われる
 - ①貨物自動車運送事業者への運送委託 → **第一種荷主** 及び
 - ②他者に雇用されている運転者との貨物の受渡し → **第二種荷主**

が対象。全ての取扱商品のほか、資材・事務用品等の購入や廃棄物の処分場への輸送なども含まれる。
- 「継続して」とは、回数や頻度で判断されるものではなく、事業に関して通常必要と見込まれ、単発・突発ではないものをいう。具体的には、引越しや設備導入、不定期のイベント等に伴う輸送は除く。
- 物流事業者は基本的に荷主にならないため、利用運送会社等に運送契約を委託している場合は、委託者が荷主となる。また、寄託倉庫に荷物を受け取らせるときも、倉庫業者ではなく寄託者が荷主となる。

主な運送	荷主等の種類
集荷（生産者が運送手配）	第二種荷主
引取集荷（JAが運送手配）	第一種荷主
転送（JAが運送手配）	第一種荷主
輸出入（JAが運送手配・日本域内）	第一種荷主
出荷（JAが運送手配）	第一種荷主
引取出荷（出荷先が運送手配）	第二種荷主
回収（JAが運送手配）	第一種荷主
廃棄（JAが運送手配）	第一種荷主



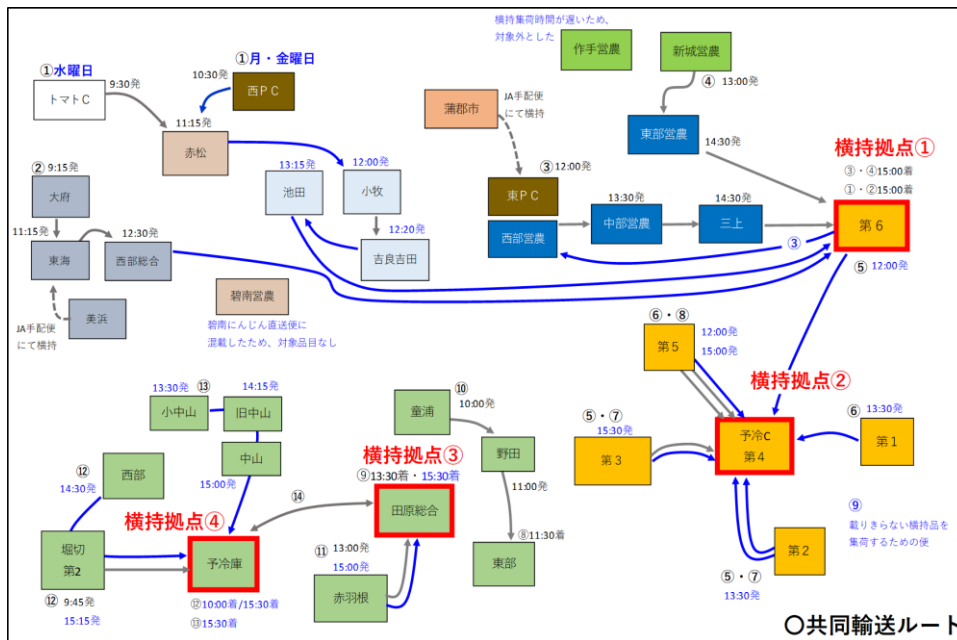
※農産物の購買のほか、生産資材や生活資材の購買等も含む。

キャベツやアスパラ等の 共同輸送による幹線出荷便の削減

【JAあいち経済連（愛知県青果物物流改善推進協議会）】

積載効率の向上等

- ・ JAあいち経済連では、**尾張・西三河地域** 5JAの京浜向け青果及び**東三河地域** 5JAの輸送効率の悪い出荷先の青果を**4箇所のJA集荷拠点**に集約し、市場出荷する**共同輸送**を実証。
- ・ **地域物流と幹線物流を分離**することで、共同輸送により各JAがそれぞれ出荷するよりも、**幹線便数の削減（最大9台減）**、**ドライバー拘束時間の削減（1台当たり30～60分減）**、**積載率向上（6%増）**の効果を確認。
- ・ 集荷拠点において課題となったピーク時のフォークリフト不足、集荷拠点のキャパシティに応じた集荷量の調整等を検討。



※本実証は、あいち経済連と名古屋青果株式会社、東海ローディング株式会社で設立した愛知県青果物物流改善推進協議会が生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策事業を活用し実施。

産地・市場と運送会社が連携した 物流の改善提案と協力

【熊本交通運輸】

積載効率の向上等

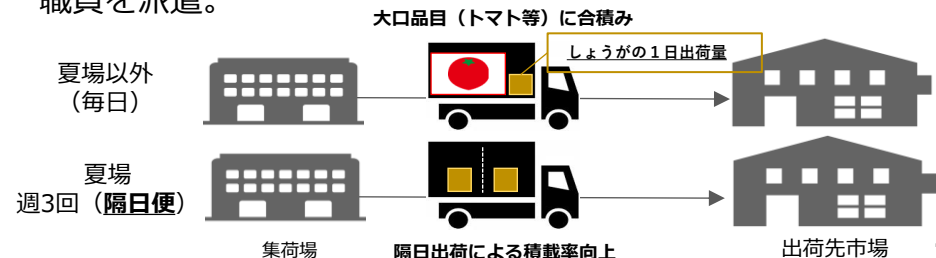
- ・ 県内の**運送会社同士**で行先毎に荷をやり取りし積載率を向上。
- ・ しょうがは年間を通じて小口のため、トマトなど**他の大口品目の空きスペースに合積み**。夏場はトマトが1車単位で空きがないため、JAと協議して、単体で週3回の**隔日便**に集約。
- ・ **小口の市場向け輸送**は、市場と協議して、**隔日便への変更や、中間地点の市場に置いて荷を取りに来てもらうよう調整**。

荷待ち時間の短縮

- ・ 出荷場において直前の生産者持込み等による**ドライバーの荷待ち**を防止するため、**JAと協議して、午前11時までに準備作業を終えるようルール化**。

費用の可視化

- ・ 1市場向けに3～5ケースなどの**小口依頼**には、**最低料金を導入**するとともに、**130%増し料金を設定**。
- ・ 地元便（巡回集荷→地元市場出荷）は積載率が低いいため、車建て運賃を積載率で割り戻し**140%増しの個建て運賃**を設定。**シーズン終了時に想定より積載率が高かった場合は、車建てとの差額を返戻**。
- ・ **遠隔地のJAや運送会社と帰り荷の調整など運送連携**。人と人とのネットワークが大事で、信頼関係構築のため定期的に職員を派遣。

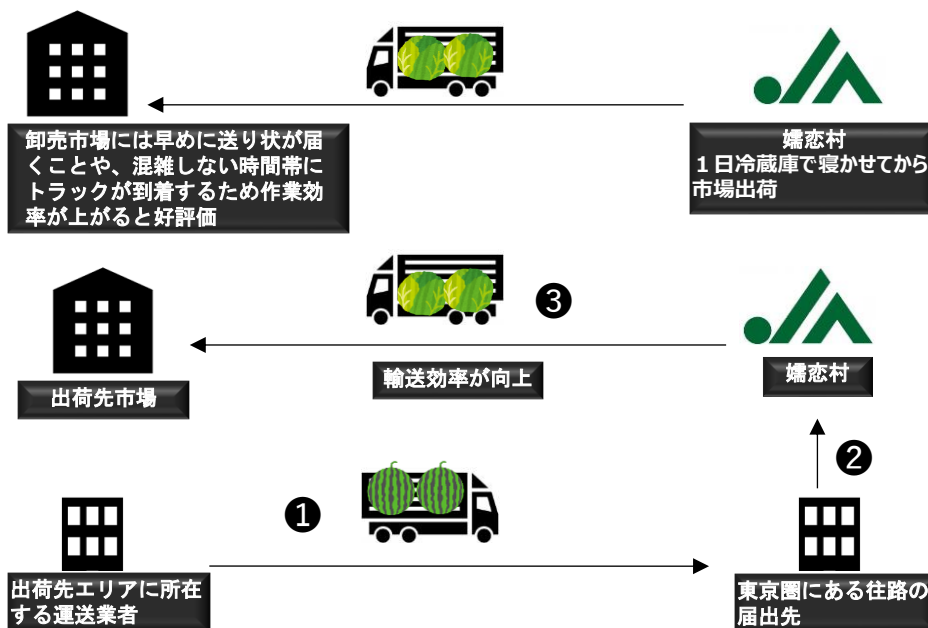


キャベツの予冷による鮮度向上、 混雑時を避けた出荷による荷待ち軽減、 出荷先エリアの運送業者との連携 【JA婦恋村】

荷待ち時間の短縮

積載効率の向上等

- ・7カ所の**予冷库**では**1晩寝かせて**冷やし込む（遠隔地行きの荷は真空予冷器で冷却）ことで、**鮮度保持を向上**させるとともに、その間に出荷先には**1日早く送り状を送付し、卸売会社の取引の作業効率の向上**に貢献。
- ・出荷に当たっても、**市場が混雑しない日中に到着**するよう出発することで、**荷待ち時間を無く**している。
- ・**運送業者11社**は出荷先のエリアを分けて担当し、**出荷先のエリアの運送業者と連携**。出荷先の運送事業者が、往路で東京圏に荷を運んだ際に、**復路でJA婦恋村の荷を運ぶ**ことで、**輸送効率を向上**。



スイカのパレット出荷による荷役の削減 【JA熊本市北部柑橘選果場】

荷役等時間の短縮

荷待ち時間の短縮

- ・集出荷施設の整備（2010年）に続き、**2022年3月にロボットパレタイザーを導入、標準仕様パレット（11型プラスチック製レンタルパレット）でのスイカの出荷を開始**。
- ・トラック1台あたり（750～800ケース）の積込み時間は、**2.5時間→30～60分に短縮**。以前は出荷ピーク時以外でも出荷作業が22:00まで行われていたが、パレタイザー導入以降は17:00までに終了。
- ・運送会社作業員からドライバーに積込可能時間をきめ細かく連絡。**荷待ち時間ほぼゼロ**を実現。
- ・集出荷場には運送会社から派遣されたフォークリフト作業員2名が常駐。トラック到着と同時に荷積み作業を開始。
- ・出荷先を最大2か所に絞り、トラックの実運行時間を確保。中国地方で2日目販売、関東でも3日目販売を確保。



ロボットパレタイザーは2基導入



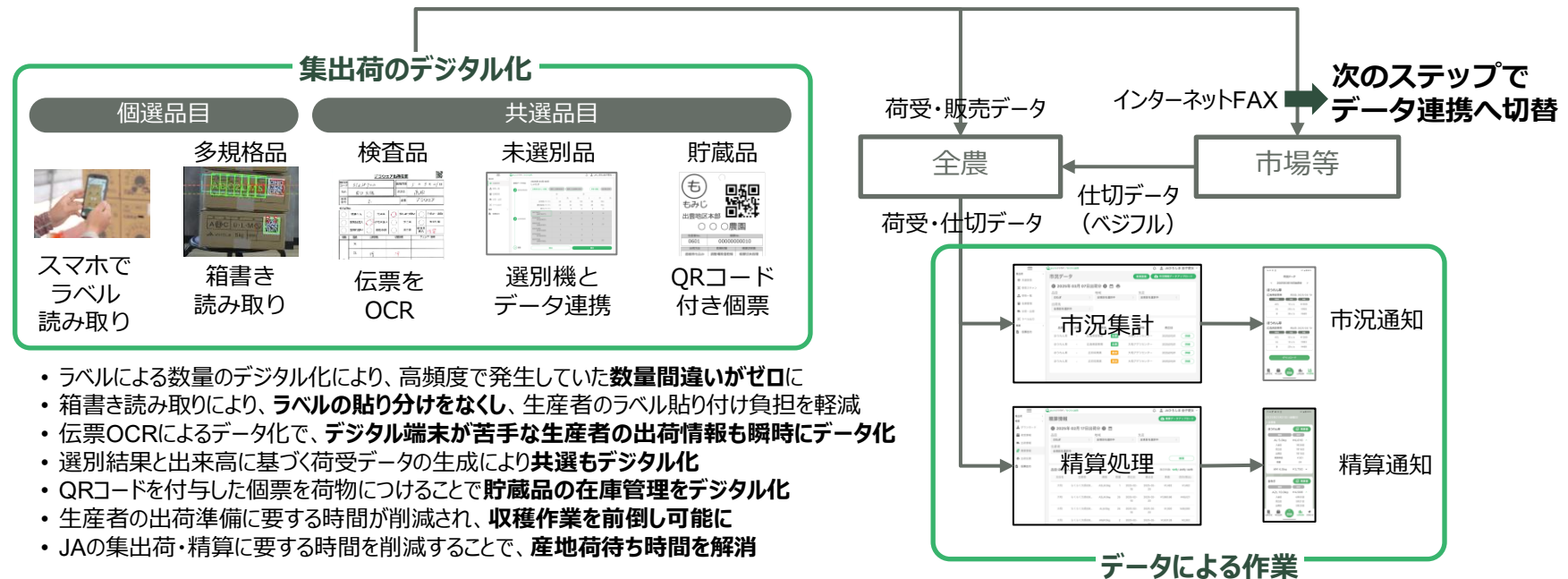
運送会社作業員による荷役

青果物の出荷情報の電子化 【JAひろしま、JA全農ひろしま（広島県）】

荷役等時間の短縮

デジタル化

- 紙伝票や目視による計数といったアナログ作業で行われているJAの集出荷業務は、作業時間やその情報精度に課題を有しており、産地における荷待ち時間の発生要因の一つとなっている。
- ラベルの読み取りによりJAの集出荷業務をデジタル化するシステムをJAひろしまの50箇所の集出荷場に導入し、**個選品目の集出荷に要する時間を61.6%以上削減**。さらに、**共選品目（未選別品・検査品・貯蔵品）** 向けの機能と、**箱書き読み取り機能**などを拡充することで、システムの適用可能範囲を拡大し、その効果の最大化に取り組んだ。
- これまで最大2.5時間発生していた荷待ち時間を30分まで削減。さらに産地出荷情報のデジタル化により、**物流や川下、生産者への情報伝達を紙からデータによる伝達に切り替え**を可能にする。



- ラベルによる数量のデジタル化により、高頻度で発生していた**数量間違いがゼロ**に
- 箱書き読み取りにより、**ラベルの貼り分けをなくし**、生産者のラベル貼り付け負担を軽減
- 伝票OCRによるデータ化で、**デジタル端末が苦手な生産者の出荷情報も瞬時にデータ化**
- 選別結果と出来高に基づく荷受データの生成により**共選もデジタル化**
- QRコードを付与した個票を荷物につけることで**貯蔵品の在庫管理をデジタル化**
- 生産者の出荷準備に要する時間が削減され、**収穫作業を前倒し可能**に
- JAの集出荷・精算に要する時間を削減することで、**産地荷待ち時間を解消**

北海道における市場での青果物流通の効率化

【札幌市中央卸売市場 札幌みらい中央青果（株）】

荷待ち時間の短縮

荷役等時間の短縮

- ・市場内の卸、仲卸、運送会社が連携してパレット運用協議会を立ち上げ、**道内産地は80%がパレット化**（残り20%は小規模の個人農家）。道外産地のパレット化率は1%だが、引き続き推進。
- ・**パレット優先の荷下ろし場所**を確保するとともに、繁忙期には通常の荷下ろし場所7カ所に加え、開設者とも連携して、**センターヤードでの荷下ろし場所も追加で確保**。
- ・道内外の中継輸送拠点として2023年に**物流センター**を建設。**道内地方市場との中継のハブ拠点**として、また**道外への転送や輸出の拠点**として、**運送会社と連携**して対応。

①500枚以上の11パレットを収納できる自動ラックシステム

②5～6℃の低温保管によるコールドチェーンを確保



道内産地へ貸し出す協議会所有パレット



物流センターで低温保管される青果物



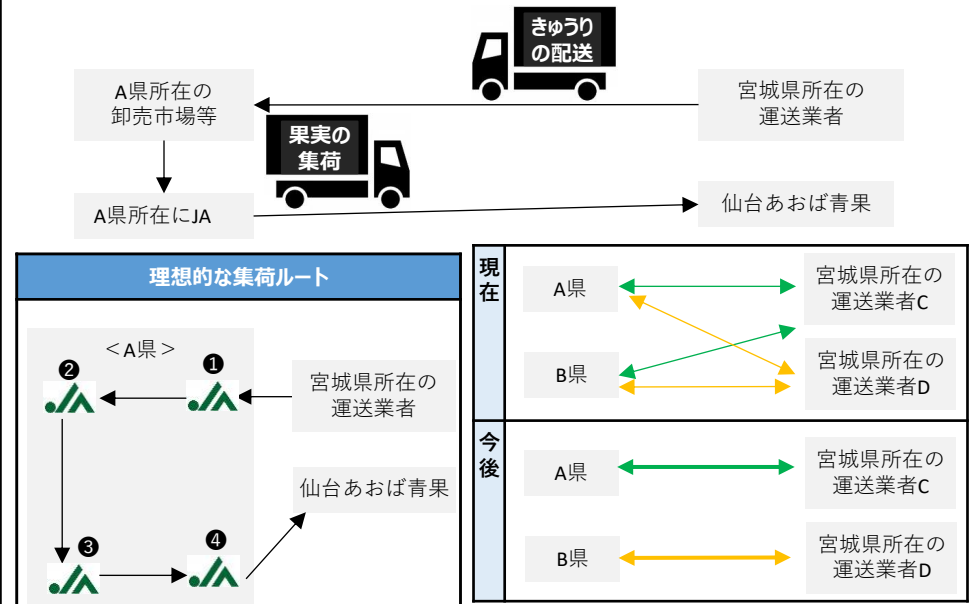
物流センターの自動ラックシステム

卸売会社による産地への集荷便手配

【仙台あおば青果】

積載効率の向上等

- ・**仙台あおば青果**に委託出荷を行ってきた産地は、生産者の高齢化の進展に伴い出荷量が年々減少し、物流2024年問題と相まって**輸送会社の手配が困難**になっている傾向。
- ・地元運送業者等の配送ルートを確認して集荷便の手配（運賃は出荷者負担）を行っており、更に**効率的な巡回集荷ルートを検討**。
- ・委託している**地元輸送業者（2社）の集配ルート**で重複しているものを**再整理**。
- ・仙台あおば青果が東北管内の物流拠点として担えるよう、**冷蔵施設等を強化**することを検討。



物流生産性向上に向けた取組事例（花き）

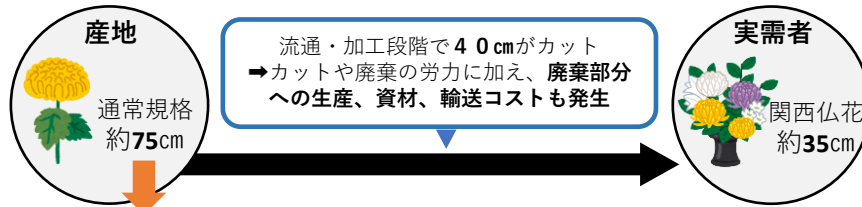
小キク等の注文取引と規格変更による輸送効率向上

【沖縄県花卉園芸農業協同組合 太陽の花】

積載効率の向上等

- ・沖縄県花卉園芸農業協同組合「太陽の花」は、**出荷量の50%で定期予約による注文販売**を行っており、**価格が安定化**。また、**販売先が事前に決まる**ことで**計画的な生産**や**輸送手配等が可能**となり、経営と物流が効率化。
- ・キク類を中心に**草丈を短く（短茎化）**することで**出荷箱を縮小**し、**輸送効率の向上とコスト削減**を実現。
- ・輸送の箱に湿度を一定に保つ**品質保持資材**と緩衝材兼結露防止の**新聞紙**を用い、**真空予冷装置**にかけることで**長期輸送でも鮮度を維持**。これにより、コストの高いエア便から時間はかかるが安価な**船便へ移行**することで**輸送コストを削減**。

＜小キクの産地と実需者で必要な草丈の差の実例＞



通常規格の5cm短茎化と出荷箱の縮小によるメリット

【生産者】

- ・生産コスト削減
- ・資材コスト削減
- ・輸送コスト削減 等

【運送会社】

- ・積載効率向上
- ・軽量化による積み替え等の省力化
- ・輸送効率化 等

品質保持資材＜フレッシュライナー＞



- ・内部の湿度を一定に保ち、輸送中の出荷箱の湿りを防ぐため、長距離輸送でも鮮度を維持しつつ、**出荷箱が清潔で丈夫に保たれる**。
- ・また、輸送重量を減らし、**輸送コストを抑えられる**。
- ・輸送期間が適切な環境に保たれることで**灰色かび病**など発生リスクが抑制できる。

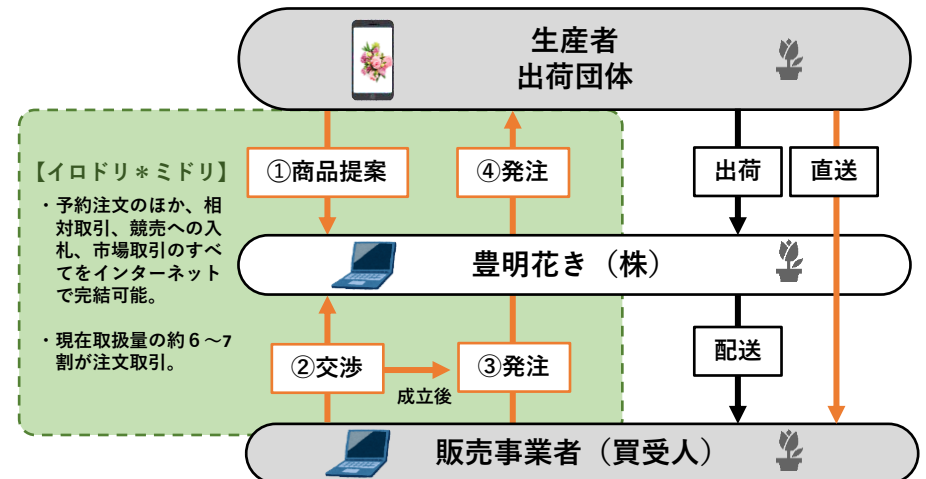
花きにおける注文取引による適正な価格決定と物流効率化

【愛知豊明花き地方卸売市場】

荷待ち時間の短縮

デジタル化

- ・豊明花き（株）は、欲しい商品を必要量確保したい量販店等と、十分な価格で計画的な生産を行いたい生産者を**注文取引**という形で**マッチング**するツールとして、花き流通**ECプラットフォーム「イロドリ＊ミドリ」**を2008年に導入。
- ・「イロドリ＊ミドリ」では、**半年以上前から注文が可能**で、**生産者側で価格を決められる**だけでなく、計画的で安定した生産をしやすくなり、買受人は戦略的な販売計画を立てられる。
- ・また、出荷前に販売先が決定するため、条件に応じて**産地から販売先への直送も可能**となり、**物流生産性が向上**。



※直送か否かは状況によって運賃が安価な方を生産者が選択。

品目特性に応じた物流効率化の取組

【ホクレン】

荷役等時間の短縮

- ・ホクレンでは、**青果物輸送の約4割がパレット化済み**。2024年度時点で**ばれいしょ48%、大根48%、にんじん64%、玉ねぎ41%**でパレット輸送を実施。
- ・米穀、でん粉、砂糖、畜肉でもパレット化に取組。雑穀はフレコン利用の拡大を図る。

荷待ち時間の短縮

- ・ブルキャリー*を活用した**中継輸送での荷待ち削減**を試験中。

*新生自動車工業(株)

平ボディのトラックの荷台に必要な時だけ載せられる、家畜輸送用の枠。



積載効率の向上等（繁閑平準化）

- ・取引先に対し、**計画発注や受注締め時刻の前倒し、リードタイムの確保**を依頼。
- ・てん菜では、圃場と工場の**中間地に貯蔵場を設けて搬出の車両回転率を上げ**、一時貯蔵した後に工場へ輸送することで、**必要車両数を抑制**。
また、てん菜の繁忙期に閑散期となる牧草作業オペレーターに**応援を依頼**するとともに、**ダンプアップ施設**の導入によりダンプ車不足時は平ボディ車を活用。

積載効率の向上等

モーダルシフト

- ・ホクレンでは、**道外移出する產品と道内移入される貨物をマッチング**し、往復物流に取組。



独自輸送手段で
首都圏3日目配送を実現
ほくれん丸



最速20時間から北海道釧路港と茨城県日立港間を、2隻でデリー運航する高速大型RORO船。ピーク時には1日約100万ℓの搾りたての生乳が入ったミルクタンクと共に、道東地区から集荷した青果物・砂糖・でん粉など多様な農畜産物の他、機械類や食品などを輸送しています。



ほくれん丸を活用した取り組み

1 帰り荷確保による輸送コスト抑制

日立港から釧路港に戻る帰路でも、自動車や飲料品、生活雑貨などさまざまな乗船貨物を確保し、そこで得た収入を運航費用に充当することで、農畜産物の輸送コストを抑制しています。

2 災害時の輸送ルート構築

船舶と貨物鉄道は、安定供給に欠かせない強固な輸送手段ですが、貨物鉄道は、災害発生時に長期間不通となる可能性があり、そうした有事に備えてほくれん丸は、JRコンテナを積載し代替輸送ができる体制を構築しています。

(補足 2) 取扱貨物重量の把握

- 算定方法は、①実測、②単位数量当たり重量×数量、③容積×比重等、④最大又は平均積載量×台数、⑤売上額又は仕入額×単位重量当たり額、⑥出荷重量＝入荷重量とみなす、⑦その他適確な算方法、⑧運送契約又は取引契約で定められた重量及びこれらの合算 から各事業者において実情に応じ選択。
- 郵便物、信書便物、宅配便（重量30kg以内かつ1回の受渡しの合計が150kg未満のものに限る。）又は軽量な資材及び事務用品（総量が取扱貨物重量全体の1%未満）の重量は考慮しないことができる。
- 輸送用器具は含めなくてよい。（パレットを商材として扱う場合は算定対象。）

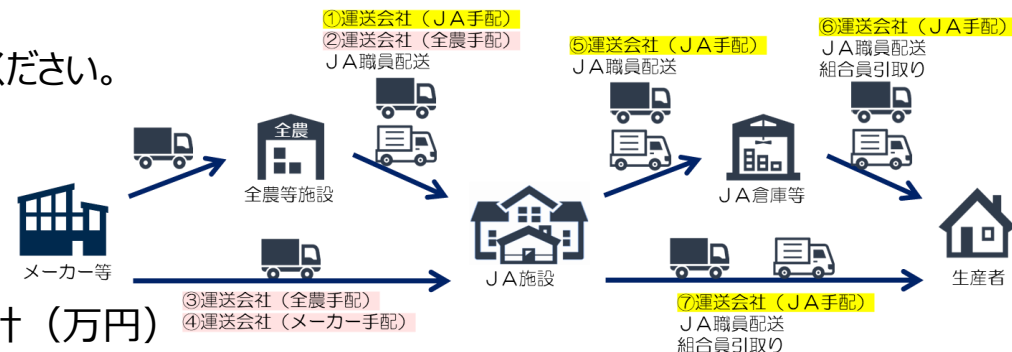
【物流センサスの出入荷原単位からの換算例】

※重量野菜や畜産物の重量が反映されにくいので、御留意ください。

●購買事業関連購買品供給・取扱高合計（万円）

×食料・飲料卸売業出荷原単位 **12.83 (kg/万円)**

×2（仕入＋配送）



●米・麦・大豆等の販売事業関連販売品販売・取扱高合計（万円）

×卸売業入荷原単位推計（米・肉等） **16.26 (kg/万円)**

×3（集荷＋入庫＋出荷）

●野菜・果実の販売事業関連販売品販売・取扱高合計（万円）

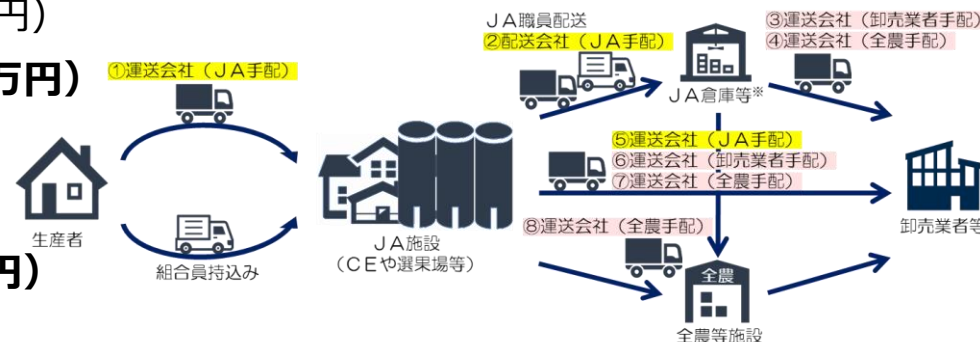
×卸売業入荷原単位推計（野菜・果実） **25.85 (kg/万円)**

×1（出荷 ※集荷は持込みが大宗）

●畜産の販売事業関連販売品販売・取扱高合計（万円）

×卸売業入荷原単位推計（米・肉等） **16.26 (kg/万円)**

×2（引取集荷＋出荷）



Q. 取引先の協力が得られない場合は、どうしたらよいか。

→ 物流効率化法においては、発着荷主双方に努力義務が課されているため、これを物流効率化に向けた協議・協力要請の手掛かりとしてください。本制度の周知に国も努めます。

なお、荷主等がトラック事業者の法令違反行為の原因となるおそれのある行為に関与している場合は、トラック・物流 G メンの相談窓口にご連絡いただくことも可能です。

Q. 取組を行っていてもトラック・物流 G メンから働きかけ等の指導を受けたが、どのようにすればよいのか。

→ トラック・物流 G メンによる是正指導は、不利益処分に直接繋がるものではありませんが、外部から見てどのような評価があるか、コミュニケーションを含めどのように対策できるか等を考える機会として受け止めていただき、引き続き違反原因行為の解消に必要な対策を実施してください。

Q. 指導、勧告、罰則等について、判断基準を守れなかった際には必ず適用されるのか。

→ 全ての貨物自動車運送事業者等、荷主、貨物自動車関連事業者、連鎖化事業者について、努力義務として課された措置の適確な実施を確保するため必要がある場合に、事業所管省庁が判断基準を勘案して指導・助言を行う場合があります。

また、特定事業者については、努力義務として課された措置の実施状況が、中長期計画や定期報告で提出された取組の方針や状況を踏まえ、判断基準に照らして著しく不十分である場合、必要に応じヒアリングで状況を確認した上で、事業所管省庁が当該措置を取るべき旨を勧告する場合があります。勧告に従わなかったときはその旨を公表し、さらに、正当な理由なく措置をとらなかったときは、当該措置を取るべきことを命令することがあります。なお、命令に違反したときには、百万円以下の罰金が科せられます。

物流効率化法を解説するポータルサイト

『「物流効率化法」理解促進ポータルサイト』では、荷主の努力義務や判断基準についての解説などのほか、説明会の予定など物流効率化に資する情報を発信しております。

○「物流効率化法」理解促進ポータルサイト
<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/>



「物流効率化法」理解促進ポータルサイト

物流の持続的な成長を図るため 物流効率化法を改正しました

物流は、国民生活・経済活動を支える社会インフラです。何も対策を講じなければ輸送力不足が生じる可能性を踏まえ、物流の持続的な成長を図るため、荷主・物流事業者に対する規範的措置が定められました。すべての荷主・物流事業者は、物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務が課せられます。また、一定規模以上の特定事業者に対し、中長期計画の策定や定期報告等が義務付けられます。趣旨をご理解いただき、物流効率化の取組を推進してください。

本プラットフォームについて

CHECK! 5分でわかる 物流効率化法の改正のポイント

食品等の流通の合理化に資する情報発信

農林水産省ホームページでは、「官民合同タスクフォース」における優良事例紹介や補助事業等の情報を発信しております。

○食品等の流通の合理化について
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/buturyu.html>



農林水産省

English | こどもページ | サイトマップ | 文字サイズ | 標準 | 大きく

逆引き事典から探す | 組織図から探す | キーワードから探す | Google 検索

会見・報道・広報 | 政策情報 | 統計情報 | 申請・お問い合わせ | 農林水産省について

ホーム > 新事業・食料産業 > 流通 > 食品等の流通の合理化について

食品等の流通の合理化について

貢献するSDGs: 08 持続可能な経済成長, 09 持続可能な産業と基盤構造, 12 持続可能な消費と生産

メニュー | クリックすると開閉します

- 総合物流施策大綱
- 農林水産省物流対策本部
- 農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース
- 物流効率化法について
- 補助事業について
- 青果物流通標準化検討会
- 花き物流標準化検討会
- 水産物流通標準化検討会
- 加工食品分野の物流の適正化・生産性向上に向けた取組の情報連絡会
- 食品流通合理化に関する調査について